

マンスリー・レビュー

2022.12



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

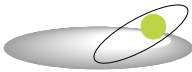
CONTENTS

視点	資産所得倍増プランの具体化に向けて求められる視点 日本総合研究所 調査部 佐倉 勲 …	1
経済トピックス	後退色が強まるユーロ圏景気 日本総合研究所 調査部 後藤俊平 …	2
社会トピックス	孤独・孤立問題に対するわが国の取り組み 日本総合研究所 調査部 岡元真希子 …	4
アジアトピックス	急増するマレーシアへの直接投資 日本総合研究所 調査部 松本充弘 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



資産所得倍増プランの具体化に向けて求められる視点

2022年も残すところ1か月となりましたが、年末にかけて注目される政策の一つは資産所得倍増プランの内容です。

資産所得倍増プランは、本年5月に岸田首相がロンドンで実施した講演で提唱し、6月に公表された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に盛り込まれました。本年10月には、新しい資本主義実現会議の下に資産所得倍増分科会が設置され、年末までに総合的な計画を策定する見通しです。具体的な施策について、岸田首相は、「NISA（少額投資非課税制度）の抜本的な拡充・恒久化、iDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革といった制度面の支援に加え、消費者に対して中立的で信頼出来る助言者制度の創設など、中間層を含む幅広い層の資産形成支援について、具体的な検討を進める」と表明しています。

振り返れば、わが国政府・当局は、20年来、「貯蓄から投資（資産形成）」を旗印に、有価証券の配当・譲渡益に係る税率の軽減、金融所得課税の一体化、NISA創設などの施策を講じてきました。しかしながら、個人金融資産の現預金比率は50%を上回ったまま推移してきたのが実情です。今後、資産所得倍増プランによって個人の金融行動を大きく変えていくためには、以下の三つの視点が重要です。

第1に、資産所得倍増プランによって目指す姿を明確化し、その実現に向けたKPI（重要成果評価指標）を設定することです。「資産所得倍増」というワードは、個人にとって魅力的ではありますが、資産所得が何を示すのかなど、具体的な定義があいまいです。政府・当局は、プランによりどのような経済・社会を実現したいのかを明らかにし、KPIに基づき計画の進捗状況を評価して、施策を見直していくことが必要です。

第2に、アクセルとブレーキを同時に踏むような施策を回避することです。岸田首相がNISAの恒久化を明言するなど、資産形成制度の抜本的な拡充が期待される一方で、金融所得税率の引き上げの議論が再び俎上に載っています。課税所得の増加に伴い実効税率が低下する「1億円の壁」問題に対処する必要がありますが、NISAの恒久化と同時に税率引き上げを行えば、両方の政策効果を弱めることになりかねません。資産所得倍増プランでは、「貯蓄から投資」に向けた施策にフォーカスし、公平性の確保など、他の政策目的の議論とは分けて考えることが必要です。

第3に、個人の投資が向かう先にも配慮することです。具体的な施策を考えるに当たり、個人の資産形成のサポートはもちろんのこと、わが国経済の成長を後押しするために個人金融資産を有効活用するという観点も重要です。気候変動対応やスタートアップ支援など、特定の政策目的に合致した投資については追加的な優遇策を講じるなど、思い切った施策の採用も一案です。

預貯金に滞留していた個人金融資産が投資に向かうようになれば、株価の上昇や資金調達手段の多様化などを通じて、企業経営にとってもポジティブな影響が見込まれます。今後公表される資産所得倍増プランの詳細と、来年以降の執行状況やその効果について、注視していく必要があるでしょう。（佐倉）

後退色が強まるユーロ圏景気

ユーロ圏では、本年春先から行動制限が緩和されたことなどを背景に、高めの成長が続いてきました。もっとも、ウクライナ情勢の混乱が収まる気配はみられず、今後の景気について悲観的な見方が台頭しています。そこで以下では、ユーロ圏景気の現状を整理したうえで、先行きとリスクを展望しました。

現状の景気に底堅さ

ユーロ圏経済は底堅い動きが続いています。実質GDP成長率は、4～6月期に前期比+0.8%と高い伸びを記録した後、7～9月期も同+0.2%とプラス成長となりました（図表1）。ユーロ圏経済が底堅い背景として、以下の2点が挙げられます。

第1に、経済活動の正常化です。ユーロ圏諸国では、本年春先から行動規制の撤廃が進み、対面型サービス業を中心に

リバウンド需要がみられました。さらに、ユーロ圏も追い風となってインバウンド需要が急回復しています。海外からの観光客数は、新型コロナのオミクロン株が流行した昨年末にかけて一時的にコロナ前（2019年対比）の5割前後まで落ち込んだものの、本年に入ってから再び増加に転じ、9月にはコロナ前の8割近い水準まで回復しています。観光業の比重が高い南欧諸国を中心にインバウンド需要が増加しており、景気を押し上げました。

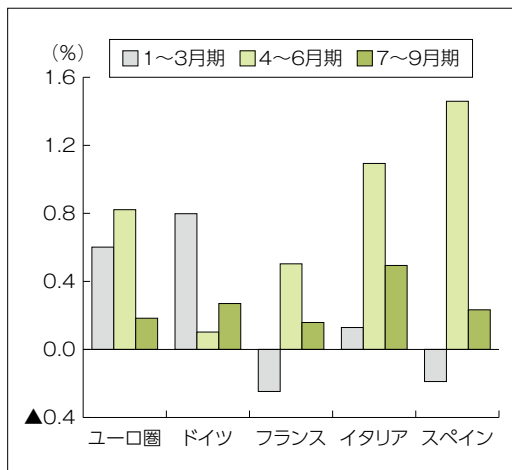
第2に、供給制約の緩和です。6月以降、中国でのロックダウン（都市封鎖）の解除などを背景に、半導体や自動車部品などの調達難が緩和しました。これに伴い、輸送機械や電子機器など部品不足によって減産を強いられていた産業を中心に生産が回復しています。

先行きは景気後退の可能性

もっとも、先行きを展望すると、コロナ禍による落ち込みからの経済回復が一巡し、景気は後退局面に入る可能性が高まっています。

とりわけ深刻な景気下押し要因とみられるのが、天然ガスの供給制約です。経済制裁下にあるロシアは報復措置としてユーロ圏諸国向けの天然ガス供給を段階的に削減しており、9月にはユーロ圏内で最大のガス消費国であるドイツ向けの供給を完全に停止しました。この結果、暖房需要が強まる冬場に向けて、ガス価格は一段の上昇が見込まれます。製造業や運輸業など、天然ガスへの依存度が高い産業では、生産コストの増大が減産圧力を強める見込みです。

図表1 ユーロ圏主要国の実質GDP成長率（前期比）



（資料）Eurostatを基に日本総合研究所作成

また、高インフレや金融引き締めも景気を下押しする見通しです。ユーロ圏では、資源価格の高騰がエネルギー価格や財価格を押し上げていることに加え、人手不足による賃金上昇などからサービス価格の上昇圧力も強まっています。家計の実質購買力が低下しており、個人消費が下押しされる見通しです。さらに、高インフレが持続していることを背景に、ECB（欧州中央銀行）は政策金利を一段と引き上げると予想され、金利上昇が家計の住宅購入や企業の設備投資を下押しする可能性が高まっています。

東欧諸国の景気悪化がリスク

東欧諸国の景気腰折れもユーロ圏の景気を悪化させると考えられます。ロシアとの経済関係が深い東欧諸国では、景気悪化への懸念が強く、通貨が軒並み大幅に下落しています。これにより、各国で物価が高騰しており、中央銀行が利上げペースを加速させています。ハンガリーでは、3月以降、ほぼすべての会合で1%以上の利上げが実施され、足元の政策金利は13%と22年ぶりの高水準にあります。チェコ、ポーランドでも、政策金利がそれぞれ年初から3%超、5%引き上げられました。こうした急速な利上げは、資金調達コストの上昇を通じ、企業活動に悪影響を及ぼし始めています。

東欧諸国の景気悪化は、貿易・金融の両面からユーロ圏に波及しかねません。

貿易面では、東欧向け輸出の減少です。ユーロ圏の輸出に占める東欧諸国のシェアは、2000年の8%から、足元では16%と、過去20年余りで大幅に上昇しました

(図表2)。とりわけ東欧諸国との貿易取引が活発なドイツやオーストリアなどでは、域外輸出に占めるシェアが20%超に上ります。東欧諸国の需要減少で、ユーロ圏の生産活動が下押しされる見込みです。

金融面では、東欧諸国向け与信を巡るリスクです。東欧向け与信比率はドイツやフランスなどでは与信残高全体の3%前後にとどまる一方、オーストリアやベルギーなどでは4割近くを占めています。東欧諸国で企業の債務返済能力が低下すると、貸し手であるユーロ圏の金融機関の信用力が低下する可能性があります。その場合、金融機関の貸し出し態度が慎重化し、ユーロ圏内の企業の資金調達に悪影響が及ぶ恐れがあります。

東欧諸国はユーロ圏経済と密接な関係にあるだけに、その動向について注視しておく必要があります。（後藤）

図表2 ユーロ圏の域外貿易に占める東欧諸国の割合



(資料) Eurostatを基に日本総合研究所作成
 (注)1. 対ハンガリー、チェコ、ポーランド、ルーマニア貿易の合計。
 2. 貿易額ベース。後方12カ月移動平均。

■ 孤独・孤立問題に対するわが国の取り組み

わが国では、2021年に孤独・孤立対策担当大臣が任命され、社会問題ともいえる孤独・孤立の全体像を把握するための全国調査が初めて実施されました。2022年4月に発表された調査結果を基に、政府は対策に着手しています。そこで以下では、わが国における孤独・孤立の現状や政府の取り組みをみたく、今後求められる対応について検討しました。

孤独・孤立の現状

本年4月に内閣官房が発表した「人々のつながりに関する基礎調査結果」によると、孤独であると感じることが「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は全体の4.5%でした。その割合は30歳代で8%程度と最も高く、男女を比較すると、70歳代以下のすべての年齢層において男性の方が女性よりも高くなっています（図表1）。孤独は「期待する交流

に比べて、実際得られている交流が少ないときに感じる主観的な感情」と定義され、家族、友人や同僚がそばにいても孤独を感じる人もいれば、一人で過ごす時間が長くても孤独を感じにくい人もいます。

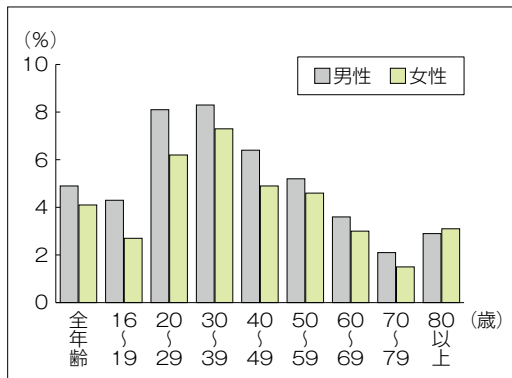
主観的にしか把握出来ない孤独とは対照的に、孤立については、人と会ったり話したりする頻度、組織や団体への帰属や参加、頼れる人の有無などを手掛かりにして客観的に把握することが出来ます。男性は、組織に属している割合は高いものの、人との交流の度合いは女性に比べて低く、とりわけ一人暮らしの高齢男性が人と話をする頻度は女性のおおむね半分、愚痴を言える相手がいない男性は女性の約3倍に上ります。調査結果からは、このように話し相手・相談出来る相手が少ない男性像が浮かび上がります。

対策の必要性

わが国で孤独・孤立対策への取り組みが始まった2021年は、新型コロナウイルス感染症の流行2年目にあたり、感染症対策により人と人との接点が減るなど、孤独・孤立問題が深刻化したタイミングでもありました。もともと、自宅で亡くなった人が長期間にわたり誰にも気付かれない孤立死や、高齢者の孤独につけ込んだ詐欺・犯罪など、孤独・孤立に関連する社会問題は以前から指摘されてきました。

今後は、孤独・孤立がさらに深刻化す

図表1 孤独感が「しばしば・常にある」人の割合（2021年12月時点）



（資料）内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」

ることが予想されます。2020年の国勢調査では、独居世帯が全体の38.1%を占めたほか、50歳時点の未婚率は男性が25.7%、女性が16.4%に上り、家族・親族に頼れない人が今後一段と増えることが見込まれます。

孤独・孤立が深刻化すると、生活面、精神面、経済面などにおいて支援が必要な状態になっても誰にも相談出来ず、仮に支援を受ける機会があってもそれを前向きに受け入れられないといった悪循環が生じかねません。孤立死の少なからぬケースはその帰結と考えられます。東京都がまとめた統計において孤立死の件数が女性よりも男性の方が圧倒的に多いのは、男性の方が孤独・孤立に陥る傾向が強く、人に頼りづらいことが背景にあると考えられます（図表2）。

政府の取り組み

こうした状況を受け、政府は孤独・孤

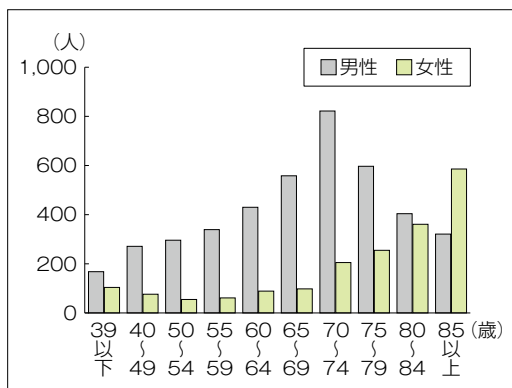
立の軽減・解消に向け様々な取り組みに着手しています。内閣官房の所管として、相談ポータルサイトの開設、啓発活動や、官民連携の基盤となるプラットフォームの立ち上げなどが行われています。さらに他省庁の既存の政策のなかにも孤独・孤立対策が取り込まれつつあります。例えば「女性活躍・男女共同参画の重点方針」において、かつて男性は女性の活躍を支える存在として位置付けられてきましたが、2022年の重点方針では、家庭や地域社会において男性が孤独を抱えていることを指摘し、初めて「男性の家庭・地域社会における活躍の促進」の必要性に言及しました。

今後求められる対応

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査によると、一人暮らし、転校・転職・離職、失業・休職、退学・休学など、生活環境が変わり、それまで所属していたコミュニティから離脱したタイミングで孤独・孤立が高まりやすいことが明らかになりました。このことから、性別や年齢などを手掛かりに支援対象者を想定するだけでなく、支援に際してはそのタイミングも重要であるといえます。

例えば自治体は、転出・転入届、死亡届を受理することによって、家族が減ったり、一人暮らしが始まったことを把握することが可能です。行政がすでに持っている住民との接点を生かして、支援の窓口や拠点への誘導を適時適切に行えるようになることが望めます。（岡元）

図表2 東京都における孤立死（2020年）



(資料) 東京都監察医務院「東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計」

■ 急増するマレーシアへの直接投資

ASEANに対する海外からの直接投資が増加しています。この背景には、多くの企業が中国から他国へ生産拠点をシフトさせていることが挙げられます。なかでも、最近ではマレーシアへの移転を選択する企業が増えています。

以下では、グローバル企業による脱中国の動きを概観したあと、マレーシアへの投資が増加した要因を整理し、同国への投資を実行するうえで注意すべきリスクについて考察しました。

強まる脱中国の動き

企業が中国拠点を他国へシフトさせる動きは2000年代からみられ、ASEANはその候補地として注目されてきました。このような中国への一極集中に起因するリスクを回避し、他の国・地域へ分散投資する経営戦略は「チャイナプラスワン」と呼ばれます。当初、チャイナプラスワンを検討する動機は、中国の人件費高騰や労働争議でした。2010年代後半からは、米中貿易摩擦がチャイナプラスワンへの関心を大きく高めました。ASEAN5（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）への海外直接投資流入額は2010年代の年間平均が561億ドルと、2000年代の186億ドルから3倍に増加しました。2020年は新型コロナの影響で海外からの投資は減少したものの、2021年には再び増加に転じました。近年は、中国のゼロコロナ政策でサプライチェーンが寸断されるリスクが高まっていることがASEAN諸国への直接投資の

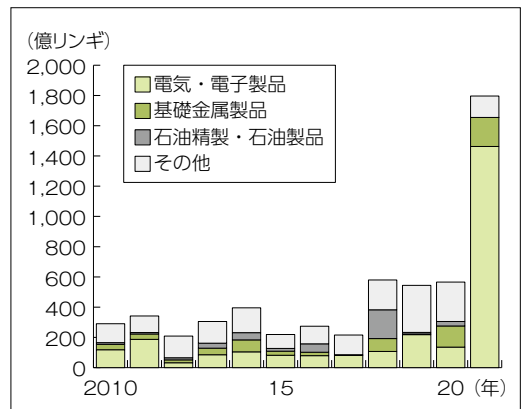
増加に影響しています。

マレーシアへの追い風

ASEANのなかでも、とくにマレーシアへの直接投資が増加しています。投資の内容は、半導体を中心とした電気・電子部品関連が中心となっています。2021年のマレーシアの製造業外国投資認可額のうち、電気・電子部品関連の投資認可額は全体の8割強を占めており、前年から約11倍へ増加しました（図表）。こうした動きの背景として、次の3点が指摘出来ます。

第1に、世界的なデジタル化の加速が挙げられます。コロナ禍ではオンラインを通じたコミュニケーションやサービスが急増しました。これにより、通信機器への需要が高まったほか、5Gやデータセンターといったインフラ整備も急速に進みました。こうした世界需要を見越して、マレーシアでは半導体をはじめ幅広

図表 マレーシアの製造業外国投資認可額



(資料) マレーシア投資開発庁を基に日本総合研究所作成

い電気・電子部品関連の供給能力が強化されました。

第2に、米中対立の激化が挙げられます。米中対立は当初貿易摩擦が中心でしたが、2020年以降は軍事分野にも応用出来る先端技術に対する輸出や投資の管理に争点がシフトしました。とくに米国政府は、経済安全保障の観点から半導体サプライチェーンの再構築を加速させており、そのなかでマレーシアが存在感を高めています。同国のペナン地区は半導体企業の集積が進み、半導体製造の幅広い工程を担うことが出来、とくに後工程のパッケージング・テストは他のASEAN諸国と比べて高い競争力を持っています。JETROの調査によれば、企業がマレーシアへ投資を決定する要因として、「充実した電気・電子産業のエコシステム」が最も多く挙げられるなど、マレーシアの産業集積は高く評価されています。

第3に、政府の支援が挙げられます。マレーシア投資開発庁は、同国に進出する外資の製造業に対して税制上の優遇措置を提供しています。一定の要件を満たした企業は5年間法定所得の70%が免税となるほか、ハイテク分野などでは10年間の所得税全額免除が認められる場合もあります。このほか、マレーシア政府が知的財産権保護に力を入れている点も直接投資が増加する一因と考えられます。米国通商代表部 (USTR) が公表する「知的財産に関わるスペシャル301条報告書」ではASEANのなかで、インドネシア

が米国として注意を払うべき優先監視国に、タイとベトナムが監視国に指定されているのに対し、マレーシアが監視リストに入っていないことも有利に働いているとみられます。

政治や財政面にリスク

もっとも、マレーシアでは近年、政治情勢が不安定であり、企業のビジネスにとってリスクとなる恐れがあります。2018年以降、首相が3回交代するなど、政権運営は不安定であり、企業誘致の方針などを巡る政策の一貫性が損なわれる可能性が懸念されています。

また、政権支持率の上昇を目的にバラマキ的な政策が実行されていることで、財政状況の悪化も懸念されます。財政面におけるリスクの高まりは、金融市場を不安定化させ、経済・社会の混乱を招く恐れがあります。

具体的には、2023年度予算案において、幅広い層への現金給付や公務員給与の増額、消費税再導入の見送り、中小企業を対象にした減税などが盛り込まれました。その結果、2023年の財政赤字はGDP比▲5.5%と高止まり、政府債務残高は同年末にGDP比63%に達する見通しです。

マレーシアは、半導体サプライチェーンの主要拠点として今後さらに注目度が高まり、日本企業にとっての重要度も増していくとみられます。しかし、政治や財政を巡るリスクについては、今後も注意を払う必要があるでしょう。(松本)

KEY INDICATORS

(2022年11月15日現在)

● 日本 ●

(%)

	2021年度	2022年		2022年			
		4～6	7～9	7月	8月	9月	10月
鉱工業生産指数	(5.8)	〈▲2.7〉 (▲3.7)	〈5.9〉 (4.3)	〈0.8〉 (▲2.0)	〈3.4〉 (5.8)	〈▲1.6〉 (9.8)	
鉱工業出荷指数	(4.6)	〈▲1.0〉 (▲3.6)	〈4.1〉 (4.3)	〈1.2〉 (▲2.1)	〈2.8〉 (5.9)	〈▲2.4〉 (9.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(6.8)	〈▲1.3〉 (4.2)	〈4.3〉 (6.2)	〈0.6〉 (5.1)	〈0.7〉 (5.9)	〈3.0〉 (6.2)	
生産者製品在庫率指数	(▲7.0)	〈▲0.3〉 (8.0)	〈3.6〉 (6.5)	〈3.8〉 (10.5)	〈▲3.0〉 (3.6)	〈5.1〉 (5.5)	
稼働率指数 (2015年=100)	93.5	89.7	95.1	94.5	95.6	95.2	
第3次産業活動指数	(2.3)	〈2.4〉 (2.3)		〈▲0.5〉 (1.6)	〈0.7〉 (4.2)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(9.3)	〈8.1〉 (10.8)		〈5.3〉 (12.8)	〈▲5.8〉 (9.7)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.2) (▲8.6)	〈31.9〉 (▲4.4)	〈13.7〉 (▲1.8)	〈4.6〉 (▲7.0)	〈31.7〉 (▲0.1)	〈9.1〉 (2.4)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.6 (6.6)	85.2 (▲1.3)	86.1 (▲0.0)	82.5 (▲5.4)	90.3 (4.6)	85.7 (1.0)	
百貨店売上高 全国	(10.2)	(26.3)	(17.6)	(9.6)	(26.1)	(20.2)	
チェーンストア売上高	(14.5)	(34.3)	(26.5)	(17.6)	(38.4)	(27.0)	
完全失業率	2.8	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	
有効求人倍率	1.16	1.25	1.32	1.29	1.32	1.34	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	(1.5)	(1.7)	(1.3)	(1.7)	(2.1)	
所定外労働時間 (//)	(8.2)	(5.3)	(4.8)	(3.9)	(3.1)	(7.2)	
常用雇用 (//)	(1.1)	(0.8)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.2)	
M2 (平残)	(5.0)	(3.3)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.3)	(3.1)
広義流動性 (平残)	(5.2)	(3.8)	(3.9)	(3.9)	(4.0)	(3.9)	(3.7)
経常収支 (兆円)	20.27	2.38	2.47	0.86	0.69	0.91	
前年差	3.53	▲3.19	▲3.67	▲1.49	▲1.44	▲0.74	
貿易収支 (兆円)	▲1.62	▲3.77	▲5.46	▲1.21	▲2.49	▲1.76	
前年差	▲5.40	▲4.68	▲5.45	▲1.82	▲2.11	▲1.52	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.1)	(2.1)	(2.7)	(2.4)	(2.8)	(3.0)	

(%)

	2021年度	2021年			2022年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		14	18	18	14	9	8
非製造		1	2	9	9	13	14
中小企業・製造		▲7	▲3	▲1	▲4	▲4	▲4
非製造		▲9	▲10	▲4	▲6	▲1	2
売上高 (法人企業統計)	(6.3)	(10.4)	(4.6)	(5.7)	(7.9)	(7.2)	
経常利益	(33.5)	(93.9)	(35.1)	(24.7)	(13.7)	(17.6)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(2.3)	〈0.5〉 (7.2)	〈▲0.6〉 (1.2)	〈1.0〉 (0.5)	〈0.1〉 (0.6)	〈1.1〉 (1.7)	〈▲0.3〉 (1.8)
名目GDP	(1.3)	〈▲0.2〉 (6.0)	〈▲0.7〉 (0.0)	〈0.6〉 (▲0.7)	〈0.4〉 (0.1)	〈0.8〉 (1.3)	〈▲0.5〉 (1.3)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2021年	2022年			2022年		
		1～3	4～6	7～9	8月	9月	10月
鉱工業生産	(4.9)	<1.2> (4.8)	<1.3> (4.5)	<0.7> (4.4)	<▲0.1> (3.9)	<0.4> (5.3)	
設備稼働率	77.4	79.4	80.0	80.3	80.1	80.3	
小売売上高	(19.7)	<3.3> (12.6)	<2.6> (8.4)	<0.6> (9.2)	<0.4> (9.4)	<▲0.0> (8.2)	
失業率 (除く軍人、%)	5.4	3.8	3.6	3.6	3.7	3.5	3.7
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,956	1,721	1,226	1,161	292	315	261
消費者物価指数	(4.7)	<2.2> (8.0)	<2.5> (8.6)	<1.4> (8.3)	<0.1> (8.3)	<0.4> (8.2)	<0.4> (7.7)

	2021年	2021年			2022年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(5.9)	{7.0} (12.5)	{2.7} (5.0)	{7.0} (5.7)	{▲1.6} (3.7)	{▲0.6} (1.8)	{2.6} (1.8)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲8,464 ▲3.6	▲8,256 ▲3.6	▲9,055 ▲3.8	▲8,993 ▲3.7	▲11,302 ▲4.6	▲10,044 ▲4.0	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比。
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	▲0.7	3.4	▲6.5	▲4.1	▲6.2	▲5.5	▲2.1	▲9.5	2.2
2021年	4.1	6.6	6.3	7.6	1.5	3.1	3.7	5.7	8.1
2021年4～6月	6.2	7.8	7.6	15.8	7.7	15.9	7.1	12.1	7.9
7～9月	4.0	4.4	5.4	7.5	▲0.2	▲4.5	3.5	7.0	4.9
10～12月	4.2	5.3	4.7	6.1	1.8	3.6	5.0	7.8	4.0
2022年1～3月	3.0	3.7	▲3.9	3.9	2.3	5.0	5.0	8.2	4.8
4～6月	2.9	3.0	▲1.3	4.5	2.5	8.9	5.4	7.5	0.4
7～9月	3.1	4.1	▲4.5	4.4		14.2	5.7	7.6	3.9

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	44,865	58,978	▲43,765	45,132	25,478	43,906	21,623	▲24,597	523,990
2021年	29,307	64,414	▲44,138	50,765	5,124	61,185	35,420	▲42,230	675,881
2021年8月	1,584	3,444	▲3,379	5,406	▲993	5,012	4,764	▲3,310	59,196
9月	4,278	6,327	▲5,448	4,491	818	6,295	4,385	▲3,811	68,053
10月	1,813	5,975	▲3,916	4,216	▲66	6,387	5,797	▲3,823	84,797
11月	2,973	5,771	▲1,490	4,456	1,322	4,620	3,517	▲4,711	71,691
12月	▲426	5,749	▲4,200	3,568	▲420	7,476	1,006	▲5,117	93,690
2022年1月	▲4,978	5,012	853	3,569	▲2,526	4,431	963	▲4,513	82,474
2月	756	5,825	▲4,117	5,239	123	4,733	3,834	▲3,983	27,814
3月	25	4,917	▲4,763	3,719	1,459	6,346	4,535	▲4,589	44,720
4月	▲2,357	4,909	▲4,665	3,048	▲1,908	5,502	7,565	▲5,309	49,617
5月	▲1,540	2,385	▲4,673	1,622	▲1,874	2,899	2,901	▲5,556	77,570
6月	▲2,457	4,621	▲8,732	3,249	▲1,529	4,970	5,146	▲5,869	97,419
7月	▲5,085	5,024	▲3,511	2,232	▲3,660	3,509	4,218	▲5,989	101,442
8月	▲9,401	2,968	▲1,690	3,515	▲4,215	3,816	5,712	▲6,021	79,353
9月	▲3,815	5,021	▲5,723	4,717	▲853	6,975	4,969	▲4,821	84,744
10月	▲6,698	2,985							85,154



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2022年12月号

発行日 2022年12月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199